



学校だより

令和6年4月18日

第3号

横芝っ子



学校生活のリズムはつかめてきたでしょうか？今週末には授業参観・学級懇談会があり、来週は1年生歓迎集会に地区訪問が予定されています。また、12日(金)から5・6年生の陸上部の活動も始まりました。忙しい日々が続きますが、体調管理にはくれぐれも気を付けて、お過ごしください。

～授業参観・学級懇談会のご案内～

19日(金)、授業参観と学級懇談会を行います。授業参観は、子供たちの学校での様子を知る。学級懇談会は、担任と保護者の皆様の顔合わせと今年度の学級経営方針を確認する。どちらも大変貴重な機会となります。平日ではありますが、保護者の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、当日の日程と各クラスの授業内容、来校の際の注意事項は、以下の通りとなります。ご確認の上、来校いただけますよう、お願い申し上げます。

- 【日程】 13:45～14:30 授業参観（展開場所は下表を参照）
- 14:30～14:40 帰りの会
- 14:50 下校
- 15:00～15:45 学級懇談会（各教室）



【授業内容】

| 学級 | 教科 | 単元名 | 内容 | 展開場所 |
|-------|------|--------------|------------------------------------|------|
| 1年1組 | 国語 | どうぞよろしく | 自分の名前や好きな物を友達の前で発表します。 | 教室 |
| 1年2組 | 国語 | どうぞよろしく | 自分の名前や好きな物を友達の前で発表します。 | 教室 |
| 2年1組 | 国語 | 春がいっぱい | 家の周りや通学路、グラウンド等で見つけた春を発表します。 | 教室 |
| 2年2組 | 算数 | たし算とひき算 | (2位数) + (1位数) で繰り上がりのある計算の仕方を考えます。 | 教室 |
| 3年1組 | 道徳 | 又チ又グスージ | 命の不思議さや雄大さを自分の命との関わりで捉え、考えます。 | 教室 |
| 3年2組 | 道徳 | あいさつをすると | 挨拶をすることの難しさと重要性について考えます。 | 教室 |
| 4年1組 | 道徳 | やったぞ！漢字テスト | 自分で決めた目標に向かって、努力することの大切さについて考えます。 | 教室 |
| 4年2組 | 道徳 | やったぞ！漢字テスト | 自分で決めた目標に向かって、努力することの大切さについて考えます。 | 教室 |
| 5年1組 | 道徳 | その遊び方 大丈夫？ | 情報モラルについて考えます。 | 教室 |
| 5年2組 | 道徳 | その遊び方 大丈夫？ | 情報モラルについて考えます。 | 教室 |
| 6年1組 | 道徳 | お母さん、お願いね | 自立を意識して自分の生活を見直し、節度節制について考えます。 | 教室 |
| 6年2組 | 道徳 | お母さん、お願いね | 自立を意識して自分の生活を見直し、節度節制について考えます。 | 教室 |
| ステップ1 | 生活単元 | よろしくねの会をひらこう | 友達や交流学級の先生のことを知ったり、ゲームで仲良く遊んだりします。 | 音楽室 |
| ステップ2 | | | | |
| サポート1 | | | | |

【注意事項】

- (1) 参加者の入口・受付は、体育館玄関となります。※体育館内を通過して、仮設校舎へお入りください。
- (2) 上履きと下足入れをご持参ください。※靴の履き違いや盗難には、学校では責任を負いかねます。
- (3) 駐車場は、グラウンドをご利用ください。(東門・1号線側から入り、学童駐車場側から出てください) 駐車スペースには限りがあります。お近くの方は、できるだけ徒歩・自転車等でお越しください。
- (4) 懇談会が開催されている間の一時的お預かりは、体育館で映像視聴を行う予定です。懇談会終了後、体育館へ児童の引き取りをお願いいたします。

【スマホの管理は保護者の責任です。ルールやマナーを守った上手な使い手に】

インターネット接続機器の普及により、インターネットはますます私たちの生活に身近になってきました。学校でも、一人一台貸与のタブレット端末でインターネットを活用した調べ学習をする機会は増えています。インターネットを使うことで、多くの情報をすぐに得られたり、離れた人ともメールや SNS やゲームなどでつながることができたりと、とても便利です。最近では、スマホやオンラインゲーム機などのインターネット接続機器の所有率が高まりました。しかし、犯罪やトラブルに巻き込まれ、深刻な問題となるケースも増えています。これからの時代、インターネットや SNS を適切に使用できる力を育成することはとても大切です。学校では、タブレットを安全に使用するために、情報モラルの学習を行っていますが、ご家庭においても、保護者の責務(「青少年インターネット環境整備法」第6条)として、利用状況の把握やインターネットの利用の適切な管理、適切な活用能力の育成に努め、安全な利用ができるようご協力ください。

1 インターネットのトラブル事例

- なりすましによる悪口や誹謗中傷の書き込みやいじめ
- SNS に載せた個人情報の流出
- SNS で知り合った人からの誘い出しを受けての犯罪被害
- 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用
- 「闇バイト」等情報によるアルバイト感覚での犯罪加担

総務省の上手にネットと付き合おう！
安心安全インターネット利用ガイド



2 ネットの危険から子供を守るために保護者ができること

○ ペアレントコントロール

子供のスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組み。子供がスマートフォン等でゲームをする場合、プレイする時間や時間帯、課金の制限を行ったりできます。OS 事業者やアプリ開発事業者からサービスが提供されています。

○ フィルタリング

「不適切情報サイト」へのアクセスを制限します。購入時、携帯電話会社で説明や設定をしています。

○ 家庭内ルール作り

子供と一緒に利用目的や利用場所、時間帯を話し合っ規則を決めます。この規則は成長とともに少しずつ見直しながら、SNS やインターネットを使用する際の規則やマナーを守る習慣を身に付けることが大切です。

(政府広報オンライン、総務省の教育情報化の推進ページ参照)

<ルール作り例>

- ・名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・パスワードは親が管理する。
- ・利用する場所や時間を決める。
- ・トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

【学校モール（販売サイト）について】

学校における現金の取り扱いを減らすことを目的として、今年度は、裁縫セットや絵の具セットなどの希望購入品を、学校モールという販売サイトを活用したオンラインでの注文購入に移行します。支払い方法は、システム上でのネット決済、クレジットカード払い、コンビニ払いの中から選択していただけます。購入時にその都度、お知らせいたしますので、詳しくはそちらをご参照ください。

【訂正のお願い】

横芝っ子第1号 1学期の行事予定のお知らせの中で、5月9日(火) 特別日課 児童下校13:50となっていました。正しくは5月9日(木)の誤りです。